

戸籍等請求書（郵送等用）

丸亀市長 宛

令和 年 月 日

請求者	住所 (住民登録地)	都道府県	市区町村		
	ふりがな			TEL (日中に連絡がとれる所)	() - () 自宅・携帯・勤務先
	氏名				

必要な戸籍	本籍	香川県丸亀市 番地			
	筆頭者名	戸籍の最初に載っている人、亡くなられても変わりません			
	必要な方の氏名	(抄本・身分証明書等が必要な場合)	生年月日	大・昭 平・令	年 月 日

請求者との関係 本人・配偶者・子・孫・父母・祖父母・その他 ()

必要部数	全部事項証明 (戸籍謄本)	450円	部	戸籍附票 (全部・個人)	350円	部
	個人事項証明 (戸籍抄本)	450円	部	身分証明書	350円	部
	除籍 (謄本・抄本)	750円	部	独身証明書	350円	部
	改製原戸籍 (謄本・抄本)	750円	部	その他()	円	部

本籍・筆頭者の記載 いる ・ いない
 在外選挙人名簿に登録された旨の記載 いる ・ いない

※最近届出されたものが必要なときは、ご記入下さい
 令和 年 月 日に、() 届けを () 市・区・町・村へ提出

使 い み ち	※附票の場合は証明が必要な住所をご記入下さい				
必要な戸籍が分からないとき (相続等)	被相続人(死亡者)の	<input type="checkbox"/> 死亡記載のあるもの <input type="checkbox"/> 出生から最新(死亡)までのもの <input type="checkbox"/> 婚姻から最新(死亡)までのもの	部	部	部
	具体的に記入してください	と	の関係がわかるもの	部	部
			の記載のあるもの	部	部
				部	部

同封手数料・切手	小為替又は現金書留 () 円分	返信用切手 () 円分
----------	------------------	--------------

書類の送付先は住民登録地(住民票のある所)となります

〈必要なもの〉①～④は必須、⑤⑥は請求内容により必要な場合がありますので、詳細はお問合せ下さい。

- ① 請求書 必要事項を記入したもの(本籍、筆頭者が未記入の場合は、証明書の発行ができません。)
- ② 手数料 定額・普通小為替(ゆうちょ銀行又は郵便局にあります)、又は現金書留
- ③ 返信用封筒 宛名を記入し、切手を貼ったもの(速達、書留等の場合は必要分の切手を貼って下さい)
- ④ 請求者の本人確認書類(現住所の印字があるもの)のコピー(マイナンバーカード、運転免許証、資格確認書、住民票等)
- ⑤ 請求者と必要な方との続柄を証明する書類(戸籍のコピー等)が必要な場合もあります
- ⑥ 代理人請求の場合は委任状が必要です